

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷瀬川ビルテ113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

038 SEPTEMBER 20.
1997

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

● 特集テーマ：都心居住一制度と空間論

- 1. 都市計画と都心居住について.....1
- 2. 創造される都心居住と闇う都心居住.....3
- 3. 下町型住宅を支える地域ベースの
まちづくり専門家組織.....7
- 4. 都心居住と建築形式.....9

- 5. 川口市の都心居住政策.....11
- ブロック例会レポート.....15
- 委員会活動報告.....16
- 事務局より.....16
- 編集後記.....16

特集：都心居住一制度と空間論

特集

1

都市計画と 都心居住について

小林 重敬

KOBAYASHI SHIGENORI
横浜国立大学工学部

都心居住の議論が東京都住宅政策懇談会でなされてからほぼ10年が経過しようとしている。そこで議論が始まった要因は、バブル経済がもたらした都心部やその周辺部において展開したオフィス機能による住機能の駆逐であったと考えられる。

しかし10年の歳月は都心居住をめぐる環境を大きく変えている。都心居住はバブル経済がもたらした一過性のものではなく、21世紀に向けての都市のあり方の変化に対応する基本的な課題であることが次第に明らかになってきた。

すなわちこれまでの都市づくりの中心的課題が都市への人口集中、人口増加にともない郊外部に市街地が拡大してゆく成長と拡大の制御であり、それを都市化社会の都市づくりと呼べば、今後はそれと対照的に人口の増加はみられず、安定と成熟の時代の都市づくりが展開する都市型社会の都市づくりへと変化している。都市型社会の都市づくりでは既成市街地の再構築が大きな課題となり、都心居住はその中の重要な要素である。

またバブル期の都心居住の議論は東京や大阪の大都市における都心居住であったが、今日では地方都市の中心部の衰退と絡んで地方都市の都心居住もこれから大きな議論が展開されると考える。

1. 大都市における都心居住と地方都市における都心居住

(1) 大都市における都心居住

これまでの大都市の都心居住の必要性は様々な論拠によって議論されてきた。第1に都心部における地域社会のあり方からの視点である。防犯防災やスマラム防止という消極的な面からの論点と複合市街地論という積極的な面からの論点がある。第2はイ

ンフラ投資・運営の効率からの視点である。郊外部と都心部投資費用比較論、既存生活施設活用論、混雑回避論などである。

第3は大都市における通勤時間の過大さに関する視点である。家庭・地域内コミュニケーション保証論、既婚女性社会参加保証論、国際金融・情報拠点職住接続論などである。第4は都心既存住民の生活継続保護の視点である。生活継続保護論、コミュニティ保全論、近居隣居論などである。

これだけ多様な論拠が出されているということは、逆に言えばわが国における大都市における都心居住の論理が必ずしも明確でないということである。欧米の都心居住がアフォーダビリティを前面に出して、低中所得者のファミリー世帯を対象とした施策を進めているのと対照的である。

(2) 地方都市の都心居住

地方都市の都心居住問題は、中心市街地の衰退に深く係わっている。しかもそのような傾向は全国的な傾向である。その要因を挙げると次のようになる。

第1にバイパスや郊外部環状道路の整備による交通流の変化とそれに対応した交通体系の自動車交通へのシフトであり、公共交通の衰退である。第2に第1の結果として住機能の郊外化、人口の郊外化が進み、郊外部における大規模駐車場をもった大規模店舗の立地を促したことである。第3に基盤整備の立ち後れと自動車交通への未対応、あるいは既得権擁護、経営者高齢化問題が重なって中心商店街の商業としての魅力の乏しさを倍加したことである。第4に衰退している商店街に対する固定資産税などの不動産税負担の加重と住機能立地に対応しない地価という土地問題である。

上記のことから、地方都市の都心居住問

題は極めて総合的な問題であり、まさに既成市街地の再構築という問題であることがわかる。しかしあが国は総合的課題を解決する能力を極端に欠いた縦割り行政であり、問題解決の糸口がなかなか見つからない。

2. 2つの都心居住

都心居住には大別して2つの類型があると考える。第1は「安定した社会」を支える都心居住であり、第2は「拡張する経済」を支える都心居住である。前者はバブル経済が生み出した極端な不安定な状況に対して、「安定した社会」を支える住機能の回復を必要としたことからくる都心居住である。その都心居住者像は永年居住者、あるいは定着型居住者、通勤立地限定型居住者と呼ばれるものである。

後者は産業構造の転換に伴う新しい経済の担い手の居住の場としての都心居住である。その都心居住者像は都心活動層あるいはニュービジネス従事居住者、都心ライフ享受型居住者と呼ばれるものである。

2つの都心居住が典型的な形で現れたのが東京都心部の都心居住である。したがって都心居住政策をどのような視点で行うか問われていると考える。

一方地方都市の都心居住は「安定した社会」を支える都心居住と「拡張する経済」を支える都心居住が融合している。したがって明確な都心居住政策の明確な論理は示しにくいが、しかし確実に衰退してゆく地方都市の中心市街地を再構築するには安定した居住とそれを支える総合的な仕組みが

必要である。

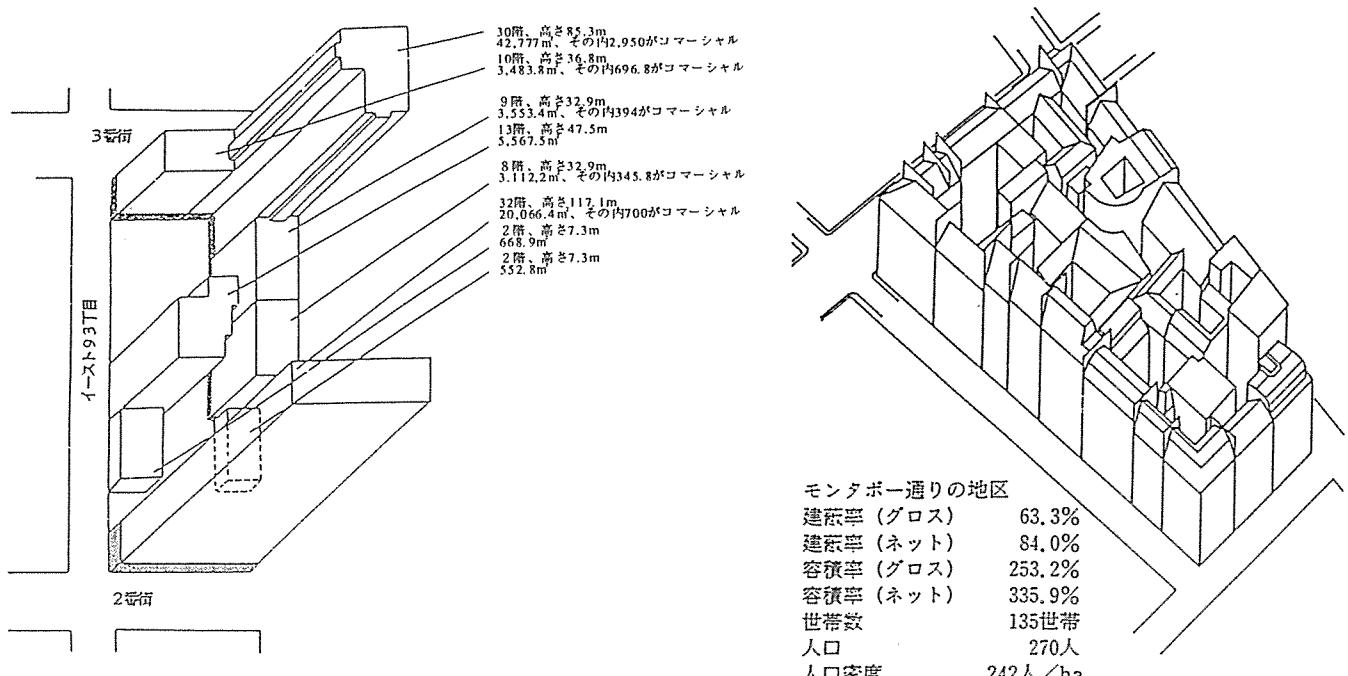
3. 都心居住と都市計画

(1) 一般規制と都心居住

欧米では一般的に都心居住を支える都市計画的な対応が行われている。アメリカのニューヨーク市における容積率1000%からの住居専用地域の存在である。ただしこのような高容積の住居専用地域の存在は必ずしもわが国で議論されている野放図な規制緩和とは異なる。それは次のような事実から明らかである。宅地のみによる街区面積で街区内地盤容積を割った値で指定容積率の平均を計算するとマンハッタン地区は571%、都心3区は473%で確かにマンハッタン地区が高い。一方道路中心線による街区面積で街区内地盤容積を割った値はマンハッタン地区354%、都心3区364%で都心3区のほうが高い。これはなによりもマンハッタン地区の道路整備が十分で広幅員が多く道路面積が大きいことを表現している。さらに実現容積率（街区容積率）を街区を幾つかサンプリングして調べるとマンハッタン地区239~714%（平均充足率64~133%）なのに対して都心3区22.2%（平均充足率61%）である。

これらの数字はなによりも土地の有効利用の議論が指定容積率の問題ではなく、高度利用を支える基盤整備の問題であることを示している。

またフランスのパリ市の中心市街地における用途別容積率の一般的適用によって、住機能により傾斜した容積率指定をしていることである。パリの中心市街地のかなり



街区単位での囲み型配置 (協調型中庭確保)

による高容積率確保事例

*ニューヨーク：アッパーイーストサイド

の部分がオフィス機能で利用する場合は容積率が100%、住機能で利用する場合は容積率200~300%という指定になっている。

これに対してわが国的一般規制は1992年の都市計画法の改正により、住居系用途地域の詳細化を図り、さらに特別用途地区に立体用途規制である中高層階住専用地区を創設して住機能の維持を促す方向を示した。さらに地区計画制度に用途別容積型地区計画、誘導容積型地区計画、街並誘導型地区計画などの都心居住を進めるための手段となる手法を用意している。しかし用途地域制は極めて間接的な効果であるし、中高層階住専用地区は東京都や大阪市では一部で運用されているが極めて限られた地区に適用されたにすぎない。また上記の地区計画も運用事例は現在のところ限定されている。

(2) 誘導手法

アメリカでは都心居住の政策目標が明確であり、そのための誘導手法が活用されている。ニューヨーク市のインクルジョナリ

ー・ゾーニングやコンテクスチャル・デイストリクトなどは中低所得者や一般のファミリー階層の都心居住を維持し回復するための、容積率等の緩和手法である。またサンフランシスコ市、ボストン市などに見られるリンクエージ手法は民間の大規模開発に際して、公共と民間が協議をして民間の計画貢献である中低所得者向けの住宅を供給するものである。これに対して、わが国においてもリンクエージに近い住宅付置義務制度を東京都心区の多くや大阪市が採用したし、また総合設計制度の応用編である市街地住宅総合設計制度や都心居住型総合設計制度などの誘導手法が運用されている。また民間の大規模開発にともなう公共と民間の協議による民間の計画貢献としての住宅供給も一部では見られる。

しかし2つの都心居住で述べたように、わが国では都心居住を何のために進めるかが必ずしも明らかではないため、政策自体が場当たり的な感じを否めない。

<都心居住>の展開はなかなか大きな課題であり、関西でもさまざまな論議が行なわれている。JUDIの関西ブロックでもこの話題を取り上げ、昨年、<都心居住の環境デザイン>というテーマでフォーラムを開催した。その記録が公開されている（注）ので、関心のある方は、それを見ていただければと思う。

<都心居住>については、関連する領域が広く、緻密に論を組み立てていかなければなかなか論じにくいが、時間も、字数も限られているので、最近感じていることをメモ的に述べてみたい。

ところで、いただいた原稿依頼に、<都心居住の復権>が重要課題である、と述べられていたが、本当は<都心居住の創造>ではないかと思っている。本稿では、そのことに的をしぼりながら、論じてみたい。

1. 震災復興から見えてくること

今回の阪神・淡路大震災によって、10数万戸の住宅が失われた。そろそろ震災から900日が経とうとしているが、数からだけ見れば、被災地では目覚ましい住宅建設が進んでいる。

震災後からの新設住宅着工戸数の累計を見ると、今年の3月段階で、推定減失住宅戸数を数万戸も上回る住宅が着工している。その戸数は、被災地の東部、つまり、東灘区、西宮市、尼崎市などで多く、西部、つまり、須磨区、長田区、兵庫区で少ない。このように住宅建設は東高西低で、

中でも西宮市では昨年1年間で、3,000戸のマンションが新たに供給されている。

都心とは一体どのエリアを指すのかによって、多少話が違ってくるが、西の神戸市長田区から東の尼崎市までの被災地は、ほぼ都心的なエリアといつてもいいように思う。そうした前提で、復興における<都心居住的>な課題について整理してみたい。

あまり正確なデータがないので、印象的になってしまふことをお許しいただきたい。

西部の被災地は、いわば下町的な地域で、ここの大集合住宅が大きな被害を受けた。今も応急仮設住宅に居住している数万人の方々の多くは、このような地域に居住していた人々で、<もとの街にもどりたい>という希望を持ちながらも、近い将来、復興公営住宅等に住むことになると考えられる。

このような人々がかつて住んでいた住宅は、木賃住宅に代表される低家賃住宅であったが、そのような住宅の再供給はほとんどみられず、その役割を公営住宅が代替するというのが、大まかな住宅復興計画の構図である。つまり、かつての都心居住者を、公営住宅で受け入れようというわけだが、その公営住宅は必ずしも都心地区に建設されるものではない。

一方、東部では、再建が滞っている地区も一部にはあるが、住宅再建は山を越したようで、それに加えて新たな住宅の供給が

創造される都心居住と闘う都心居住

鳴海 邦穎
NARUMI KUNIHIRO
大阪大学



闊う都心居住を支える地域商店街（大阪）

著しい。ここで断わっておかなければならないが、住宅再建といつても、前住者とは異なる人による住宅建設も少なからず含まれている。

このなかで、新規に供給されている住宅は、被災地の人々の住み替え対象となっていると同時に、さらに東の大坂からの転居対象となっているものも多いと思われる。

そのことはつまり、この地域では都心居住が拡大していっていることを意味している。

このような構図のなかで、復興都市計画事業で取り組まれている区画整理や再開発地区には、どのような建物が建っていくのかがなかなか見えてこない。ここに建設される住宅には、従前居住者の何割かは住むことになると思うが、先に述べたような仮設住宅居住者や他地域への転居者のように、いったん出ていった人たちがそこに戻ることには、ほとんど期待できないのではないだろうか。

とすれば、これらの地区が再び復興するには、新たな居住者を獲得する必要がてくる。ところが一方で、東部地域をはじめとし、被災地の周辺では多くの住宅が供給されているという現実があり、そのことを考えれば、これらの地区的復興を、短い時間で達成することは至難の技であるよう思う。

以上を整理すれば、被災地では、都心居住を巡って、次のような現象が起きていると整理することができよう。

①下町的な都心居住の解体

（主に復興公営住宅による代替）

②新規住宅供給が可能な地域での急速かつ大量の住宅供給

③かっての下町における新規都心居住創造を待ち受ける壁

被災地では、数的にも質的にも、通常とは異なった建設活動の展開があり、同じような現象がそのまま他の地域でも展開するだろうと、想定することはできない。しかし、非常時であるからこそある明快さをもって、事態が進行しているともいえるわけで、<都心居住>を支える住宅のあり方を考えるためにには、そうした見方をしてみる必要があるように思う。

2. 新たに造られる都心居住

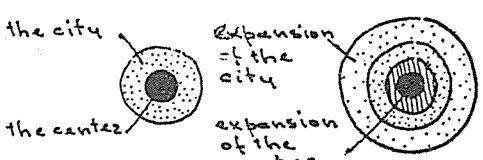
経済学者によれば、現在の自由経済市場では、ニーズつまり地価が土地利用を決める、あるいは決めるべきである、という意見が強い。とすれば、都心は地価が高いわけで、それに見合った土地利用とすることが求められ、事実これまで、その地価を負担できるようなオフィスビルなどが建設されてきた。

都心地域に住宅を建てようとすれば、自ずと高額なものになるか、あるいはそれを少しでも緩和するために、高層住宅とする必要が出てくる。そして、<そこに住める人にとての都心居住>が展開していく。最近はオフィスなどのニーズも冷えているから、住宅が一番地価負担力があることになり、それで<これからは都心居住だ>という向きもないではない。

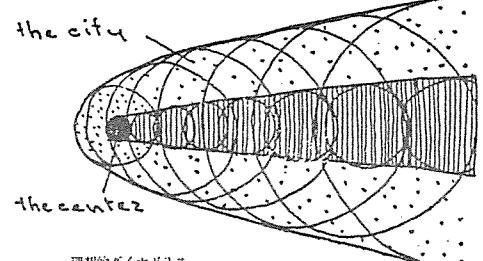
このような都心居住、つまり<創造される都心居住>は、住宅建設が可能なところで、それも先取り的に進んでいくことが予想できる。これは、先の②の延長線上にある現象である。

確かに都心的な地区に住宅が建っていくのだが、それは都心居住であるといえばいえるし、単に都心に近いところに住宅が供給されただけだ、とみることもできる。これが都心居住であると自信をもっていえるためには、そこで獲得される生活が、<都心居住>と呼ぶにふさわしいものである必

過去において



未来において



理想的ダイナボリス

ドキシアデスのダイナボリス

要があると思う。

都心居住にふさわしい生活とは何であるかについては、別に議論する必要があるが、簡単にいえば、そこに立地する住宅以外の機能によって多面的に支えられている生活ということになろう。パリの都心居住が、レストランや劇場によって支えられているようだ。

＜創造される都心居住＞、そしてそれを支える新しい居住外機能の形成、このように考えれば、かつて郊外に壮大な新住宅市街地が建設されたように、＜都心にあらざる所に新たな都心居住が形成される＞可能性もないわけではない。

3. 闢う都心居住

ドキシアデスがダイナポリスで模式化してみせたように、現代都市の都心の多くは歴史的な中心地でもある。東京はもう少し複雑かも知れないが、大阪は典型的であり、歴史的な中心地区の外側に住商工などの混在する地区が形成され、さらにその外側にいわゆる＜サラリーマン都市＞が形成されてきた。

ここでこの歴史的中心地区とその外をドーナツ状に取り囲む混在市街地をもって＜都心＞であるとすれば、ちなみに大阪市はほとんどが＜都心＞といつてもいい。つまり、大阪市の全域が、大阪都市圏のインナーエリアなのである。

大阪都市圏の都心である大阪市域には、戦前の最盛期には320万人が住んでいた。

そのような大阪市において、都心にふさわしい土地利用転換が起こり業務ビル等が増加した結果、現在は260万の人口になった。この200万以上の人たちが居住していることの事実が、＜都心居住＞のもう一つの意味であるように思う。

この200万を越える人々の状況は複雑であり、なかなか単純化はできないが、あえて単純化すれば、都心環境に強いくしがらみ＞をもっているということができよう。

つまり、それらの人々は、住宅、店舗、土地などの資産関係や生活や仕事のネットワークによって、絡め取られているのである。さらに、こうした地区が歴史的な中心地区であるという性質から、＜しがらみ＞はより一層強くなっている可能性がある。

このようなくしがらみ＞は変化に抵抗する力となり、筆者はこうした力を、歴史的な慣性力と呼んでいる。この力が働いている地区は、経済の論理に素直には従ってくれない。そこで、＜長屋はどうして悪いのか＞とか、＜土地は売りたくない＞とか、＜ここで昔からの仕事がしたい＞とか、い

うことになる。これがもう一つの都心居住であり、これを＜闢う都心居住＞と呼べないだろうか。＜都心居住の下町派＞が評価するのは、このようなくしがらみ＞であるようだ。

このような複雑な構造をもつく闢う都心居住＞が展開している地区は、密集市街地である場合が多く、その環境整備が懸念となっている。しかし、この＜闢う都心居住地区＞を、新たに作り替えることは至難の技である。このことを、先に①および③として整理した被災地の状況に照らして説明すると次のようになる。

まず、地区整備によって、低家賃住宅が供給できるかどうかである。地区内にそれが供給できず、その役割を復興公営住宅のような他の地区的住宅に期待するとすれば、その分居住人口が減少してしまう。次いで、＜都心居住＞にふさわしい環境を整備するためには、新たな機能なり人口を呼び込まなければならない。そうすると、先に述べた＜創造される都心居住＞に、限りなく近づいてしまうことになる。

それはそれで仕方がないという考え方もあるし、都心の将来のためには、その方が望ましいという考え方もある。しかしそれでは、＜都心居住の下町派＞が満足できるようなくしがらみ＞の形成は達成できないことになる。

もう一つ気になることがある。それはこのような市街地が非常に多く、その整備には一つ一つの地区で非常に長い時間がかかりそうだ、という点である。そのような状況から、自ずと、自ら整備に取り組む意志の強いところで、環境整備が展開するということになるのではないかと思う。

とすれば、整備に着手していない地区は、いつまでも＜既存不適格的存在＞であり続けることになる。それはそれで仕方がないという見方もあるが、一番の問題は、対応しきれないような量の＜既存不適格的存在＞を発生させる制度そのものの存在意義である。

大きな問題を単純化してしまっているきらいがあるが、密集市街地を＜既存不適格的存在＞ではなく、別の構造をもった街としてとらえる見方も必要ではないかと思う。つまり、こうした地区の将来的な存在様態として、＜別ものに置き換える＞という選択もできれば、＜別の構造をもった街＞として存続する方向も選択できるのが望ましいのではないかだろうか。後者の方向は、別のいい方をすれば、＜歴史的環境＞のような存続の仕方である。



創造された都心居住、ベルパーク・シティ（大阪）



大阪の長屋、背後に建つマンション

4. ホテルとしての都市

都市、特に大都市は、人口を呼吸している。つまり、毎年、多くの人々を迎える、また送り出している。その代表選手は大学生であり、特に東京は、居住している大学進学予定者の何倍もの進学者を毎年全国から集めている。

こうした大都市に出入りをする居住者は、多くの場合、賃貸住宅に居住するわけで、こうした賃貸住宅は一種のホテルであるという見方ができる。それが何戸と集積しているのだから、都市は大きなホテルのようなものであるといえる。

このようなホテルのような住宅の機能を果たしてきたのが、先にみたく下町的な都心に立地しているアパートとか、木賃住宅である。近年は、それがワンルームマンションになり、立地場所も変化しつつあるとはいっても、駅に近いところなど、どちらかといえば都心的な地域である。

このような役割を担ってきた住宅は、都市にとって必要不可欠の住宅の型であるが、アパートや木賃住宅あるいは最近のワンルームマンションにしろ、実質的には大量に供給されるのだが、未だに正統派の住宅だとは思われていないように思う。ワンルームマンションが建つといえば周囲には嫌われるし、また嫌われるようなものしか造られない傾向にあることも事実だ。こうした住宅が堂々と造られるようにならなければ、本当の都心居住が達成できないのではないかと思う。

先に、復興土地区画整理等の展開において、<新規都心居住創造>を待ち受ける壁があることについて述べた。これを解決する一つの戦略が、この<ホテルのような住宅>ではないかと思う。つまり、ワンルームマンションのような住宅である。

アメリカでも、SRO Housingとか SRO Hotel の再評価が主張されている。SRO Housingとは、Single Room Occupancy Housing である。こうした住宅供給に対する公的な支援が可能となれば、復興にも少しは明るい未来が開けてくるように思う。

注：都市環境デザイン会議関西ブロック
ホームページ

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/index.htm>

下町型住宅を支える地域ベースのまちづくり専門家組織 ～台東区の谷中学校が開いた都心居住の世界～

林 泰義
HAYASHI YASUYOSHI
玉川まちづくりハウス
計画技術研究所

はじめに

バブル経済の生々しい爪痕を残す千代田、中央、そして新宿に比べると、やや緩やかな被害にとどまったように見える台東区も、地価高騰、低家賃住宅の減少等の影響により人口が急減した。

このため台東区は1990年（平成2年）策定の長期総合計画には「ともに住み続けるまち」を掲げ、「定住促進を考える懇談会」を設置した。この懇談会は「定住対策の方向と課題」を提案し、5つの重点課題を提起したが、そのひとつが「下町型住宅の整備の促進」である。

1992年に始まったこのための調査に、私は谷中学校のメンバーと共に取り組むことになった。

1994年（平成6年）3月づけの「下町型住宅のあり方に関する調査報告」をこの原稿を書くにあたって改めて読み返してみると、現在継続審議中のNPO法の登場など当時の状況との違いを含めて、「住まい・まちづくりの主体」について一歩も二歩も踏み込む必要があることに気づく。

とはいえ、下町型住宅とそれを支える主体について本格的に論じるのは紙数の制約も考えて他の機会にゆずり、ここでは谷中学校を取り上げて、「住まい・まちづくりの主体」を考え与えられたテーマに迫ってみたい。

1. 谷中学校との出会い

蒲生家修・改築完成祝いを兼ねた「谷中学校寄り合い処：おひろめ会」に出かけたのはもう7年ほど前、1990年の暮れも間近のことである。

さすがに谷中でも稀になった明治の町家を修復・改築して活用するこの試みは、この地区での「谷中学校」の活動に大きな一步になった。

蒲生家の再生を見て「看板建築のファサードを残して」建て替えた大沢さん、「まちの風景・記憶としての柏湯」を残したいと考え、これをギャラリー「SCAI THE BATH HOUSE」（93年7月オープン）にコンバージョンした銭湯主の松田さん。家主の伊藤さんが元質屋の蔵を改造し、ギャラリーにした「スペーす小倉」。

静かな池に投げ込まれた石から生まれる美しい波紋のように、様々な小さなプロジェクトが広がって行ったのである。

2. 「生活の知恵」を活かすには

谷中学校の中心人物は、手嶋尚人、椎原晶子、そして西河哲也の3人である。

1986年以来の芸大前野研究室の谷根千調査に始まり、このまちに住みつき谷中

校を育てた手嶋・椎原達に、とともに法政大学陣内研を卒業して月島に住んでいた西河は、吸い寄せられるように仲間になり、後に谷中に移住したのである。

当時、西河は私の事務所のメンバーでもあり、私たちが一緒にチームを組むのが好都合だったのである。

先の報告書の冒頭には、「住みあう、住みつづける、住みこなす、住みはたらく、住みたくなる」の「5つの下町型居住の柱」が示されている。

谷中学校チームが1980年代以来の地域との関わりの中から探り当てた『「伝統的な下町社会」が生み出した「生活の知恵」そのもの』の集約である。

この知恵を現代の「つくり手」と「住み手」それがどのように活かす事ができるか。

そのために「つくり手」による「環境のつくり方」と「住み手」の「住まい方」との創造的緊張関係の中で、「下町型の供給の仕方」（維持運営の仕方を含めて）をどの様に創り出していけば良いか、それは可能か？が核心の課題であった。

3. まちを耕す：Urban Husbandry

谷中学校は、さりげない日常のつきあいと肩ひじ張らない集い、催物そして活動の積み重ねから「谷根千のまち独自のまちづくりのネットワーク」を編みあげ得ることを示している。

谷中学校の椎原さんは、この活動の展開を以下の五段階にとらえている。

①準備期85～88：

地区の実態調査、人々と知り合う貴重な機会。

②学習期89～92：

続いて谷中学校を設立して谷中についての座談会、勉強会を行う。

③ハードからのまちづくり90～：

町家や銭湯の保存再生、活動拠点開設、小学校前公園、墓地の壁などへの提案。

④かかわる人がみな主役93～：

芸工展、路上今昔写真展、谷中花ごよみ等、地域の様々な才能の表出と交流を重ねて地域とのつきあいが深まる。

⑤総合・協働のまちづくり96～：

『諒方道、くらしの道』、『初四、こみあって住みあう』等、狭い門領域から解き放たれて住民・行政・専門家が協働してまちを総合的に創っていく。

谷中学校の活動が、人々の学習と交流の場、得意技を披露する機会を創り出すことによって、人々のまちづくりへの登場を促してきたことが上記から明確に読みとれ

る。

「耕すようにまちを育てる」という言葉通りの活動がここでも鍵であったことが分かる。*1

都市には実に様々な技、能力そしてネットワークを持った人々がいる。とりわけ歴史のある町の人々の持つ可能性は大きい。

都心居住の核心「コミュニティが見える」状況が谷中では創られ始めているといえよう。

単に制度や計画によっては「コミュニティが見える」状況を生むことは望めないのである。

4. 多様な力を活かす機会の窓

日本人の教育程度は高く、発達したメディアのおかげで人々の知的レベルは高い。

離島であり、山村であれ素晴らしい人が活動していることに感銘を受けることはしばしばである。

しかし、日本ほど人々の能力を生かせない国も珍しい。形式主義とタテ社会の制約によって個人の力は封鎖されている。

谷中学校は、その活動を通じてこの封鎖を解き始めている。地域の中に「機会の窓」があちこち開きだしているのである。

その積み重ねが、内部の力を呼び覚まし、単に伝統的地域社会を受け継ぐだけではない新しい谷中の誕生を促している。

都心居住のみの問題ではない。地域住民の持つポテンシャルを開拓しうる多様な機会の窓を構想し、生み出しうる者は誰か、新しい主体と能力、方法と技術が必要とされている。

谷中学校は新しい主体として、多様な機会の窓を開き続け、小さいけれども、偉大な成果を上げはじめている。

「下町型の供給の仕方」とは、谷中学校の歩みから「地域住民と共に考え、共に暮らし、地域を耕しつつ、自らの専門性を活かし、多様で豊かな可能性を持つ機会の窓を人々に提供し、提案すること」と考えることが出来よう。

未来への課題

3人の中心人物達はいずれも一旦就職した後、最近再び大学院に戻ってしまった。

地域とのつきあいをより濃くするためである。

しかし、我々の社会はこの人々を支えられるだろうか、はなはだ疑問である。

NPOを認めて経済的にも支える仕組みを社会として持つことが都心居住のみならず、我々の未来への課題なのである。

*1 「すまいろん94春号」の手嶋報告から、このチームの1994年迄の足跡を様々な集い、催物について拾い上げてみよう。

①谷中学校（勉強会）：

1989年：「続・谷中の育て方」「谷中をささえる子供たち」

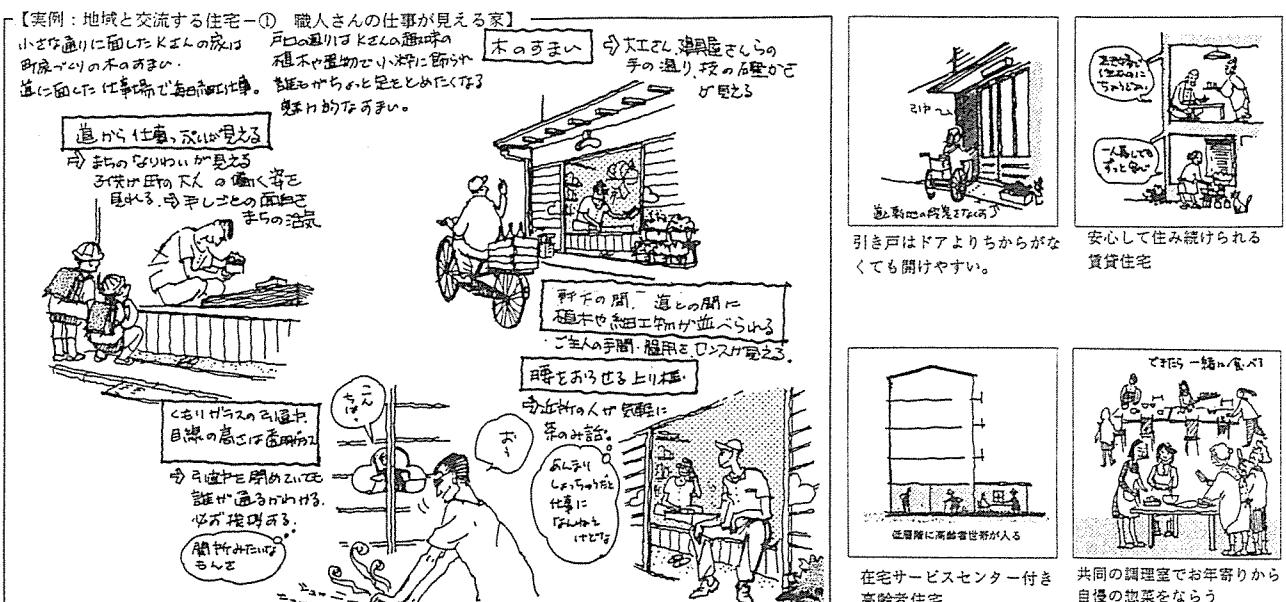
1990年：「ひろば考」「英国の環境保全運動に学ぶ」「谷中の景観を考える」

1991年：「老後も住み続けられるまちづくり」「谷中はいなか？」

1992年：「日独交流谷中まちづくりセミナー『谷中のみち再発見』」「第二回まちかどコンクール」「木の家のなおし方」
(桑原家)

1993年：「谷中学校5周年展」谷中学校大幻灯会＆音楽会／寄席／『谷中住まい談義』以上“SCAI THE BATH HOUSE”で開催

1994年：「住まい談義 Part II」



都心居住と建築形式

曾根 幸一

SONE KOUICHI

建築家・芝浦工業大学

②その他の集い：

1990年：「谷中小前公園を考える会」
4回

1991年：「谷中よろず教室」『谷中の今昔』3回、『住まいの勉強会』3回、「三崎坂派出所を考える会」（参加）、第1回路上教室『横浜山手洋館めぐり』

1992年：第2回路上教室『“蔵のまち”川越めぐり』、第3回路上教室『向島・路地尊を巡る』

1993年：第4回路上教室『千住宿を訪ねて』、「第1回谷中学校芸工展」スペーす小倉で開催（以上）

1994年：「まちにとびだす谷中芸工展-94」スペーす小倉

③谷中学校無料建替え相談（毎月第3日曜日）開始（1991年に開始）

④区との連携：区長さんとの意見交換（89年以降）、区都市整備部との話し合い等（90年以降）。

幕張新都心住宅をということだが私は調整者として民間事業と設計のなかだちをしてもう7～8年経過しており、このプロジェクトにいさかかうんざりしている矢先でもある。一体こんな世界に芸術や文化と呼べる片鱗があるのだろうかという思いは、その後も続いている。しかし都市デザインを標榜したからには、なんでこの泥沼のような状況の続く幕張住宅地にこだわっているかを特集の意図にできるだけそって書いてみたい。

1. 都市住宅が都市の質を決める

端的に言って私のこだわりは都市住宅だからというのではない。「都市建築の形態は機能に従う必要はない。それは用途、経済、文化上の諸条件とは無関係にそれ自身が生命を持つものだ。」と言ったかつてのコンテクスチュアリズムを標榜した言辞にこだわっているに過ぎない。だから対象はどんなものでも良いわけで、そこに人が住み、うろうろする人間が増えるのであれば、オフィスであれ流通のビルであれ、工場であっても構わないわけだ。埋立地という新開発の幸いがあるからこそその主張であると言える。がこれを持って再開発に主張を並べてみてもいつこう差し支えないと考えることだってできる。だいいち都市の過半は住居でできているのであるから、住宅地をつくるのではなく、都市をつくるために住宅をはめ込んでいると言えばそれでいい。だからこの住宅地（いまでも住宅地計画という用語は健在だし住宅地だからという制度も多いが）では冒頭の理念に複合性、開放性、沿道性などと言ってみた。複合性とは業・商・住の混合した姿を言っているのは言うまでもないが、制度の方はそうなっていない。業務床はつくれないとか、商業は生活に関連の商業だけだとかの制度がある。これこそ機能純化の悪しき弊害であろう。事業計画もまた業務と住宅ではまるでちがっていて、住宅事業には商業の事業概念はなく、その逆も同じことである。都市ということの意味（それ自体が生命を持

ち、事業上の付加価値につながるはずなのだが）がこれほど希薄で理解されにくい国はあまりないのであるまいか。

二番目に開放性と言ったのは誤解をまぬきかねない用語である。その説明は次のようになる。つまり、これまでの住宅地はそれ自体が自立し既存の都市に対して排他的な開発がすすめられてきたのではないかという点から言葉を使っている。というのは戦後の、あるいは近代建築運動と併走してきた住宅地計画の思潮には、住宅地=民政的・福祉的=社会主義的=ユートピア的=理想郷的=排他的といった傾向をひきずってきたのではという疑惑があるからだ。勿論この等号式には問題があるだろう。しかしユートピア、田園都市運動、労働者住宅と続いた経緯からすれば、排的にここだけの環境を指向してきたことは明らかで、周辺の街区との統合や融和については概念が希薄であったことは街の中の団地一つ取り上げても明らかであろう。統合や融和の意図に沿った制度などなかったと言っている。だから幕張では、既存の町に同化や混合のできる囲いのない開いた町であるべきだと言ったのだ。

2. 街区と建築形式

さて、この原稿を書こうと思っている矢先、香港返還のテレビを見た。超高層ビルが建ち並び垂直性以外のなものでもない風景が香港島に映える映像は、アジアの1都市の典型と言えるだろう。ひるがえって、こうした風景は最近の臨海部の開発にもうかがわれ、わが国にも類似の都市空間が出現しつつあるらしいことが解ってきた。これに対して3番目の沿道性というのはまっ逆さまの水平な街の議論である。どちらがアジア的なのかという議論があろうが、これはここ半世紀の建築と都市をつなぐ配置論としてもっとも見過ごされてきた点、つまり近代建築の主張の功罪で言うならば罪にあたるかもしれない都市建築の型についての主張である。街区と建築を一体的に解こうという姿勢が近代建築運動の中



幕張新都心住宅

で失われて行くのは20年代の後半である。

そのことについては別の機会に触れたから（造景=8号「街区そして建築」参照）繰り返すことは避けるが、その代表的な旗手であったコルビュジエにしたところで20年代と30年代の都市デザインではまるで違っている。ドミノやピロティや屋上庭園という自由とともに街区と建築の関係もこのころから乖離していく。既に国際情報下にあったわが国の都市デザインもこの動向に敏感に反応しないはずはない。大正期の都市デザインと昭和初期の大陸での活動の変節、そして戦後。私は以来のわが国の都市景観の混乱つまり基本的なシルエットの問題は歴史的にはこの辺りにあるのではないかと考えてきた。都市景観が議論されて久しいが、敷地割りをそのまま立ちあげたものが景観形成のシルエットなのだから、基本的なシルエットの成否は敷地の形状そのもので、景観の貧しさは多くの場合敷地割りの混乱に由来している。今やわれわれの街づくり（まちづくりではない）は再開発と呼ばれる排他的な出来物以外は化粧術でしかない活動に追いやられているのではないか。街区の形状や寸法の定まらないままの容積や斜線や日影に関する諸制度、いたずらに細かい消防の規定などなど、言ってみれば理念がなくて手法ばかりの街づくりに振り回されているのである。

これは、つまるところインフラの問題である。がインフラの側がどれだけ3次元的都市空間=景観をイメージしながらつくっているのか解らない。インフラなどいじる機会の少ない建築家の方は、かってに脱構築などと言うのだからさらに話はややこしくなる。

3. 空間がわかっての制度であるべき

さて、話は都市住宅の集合形式サイズになるが、まずはそれを構成する要素としてある一定の大きさといつても、 $70\sim80m^2$ が都市住宅の大半だから、これをフロンページ6~7mで割り、高さの3mを掛け合わせれば基準になる住戸ユニットが得られる。これを縦横に積み特有のアクセス方式を工夫するのが集合住宅計画である。全ての住戸に一定の日照が得られ、他人に一定以上の日影を落とさないことを条件にすると高密度の住棟の種類はそんなに多くはない。つまり隣棟に制約の生じる範囲を逃げまくっていくと、低層ではモロッコのメジナのようなものからイタリヤやドイツの中世の街やフランスやイギリスの近世の街そしてこの半世紀にできた超高層といった集合の類型ができる。そこまではいい。ここで言いたいのは一般に建築は超高層を建てるとき高容積が得られると思われているふしがあるが、決してそうではないということだ。これは一定の広さのある敷地に上記の集合形式を収容し、常識的な道路を挟んでこれを無限に広げていくモデルをつくってみれば解ることである。随所に出現している超高層住宅は何らかの特殊条件、例えば回りが河川や軌道敷きであったりして成立している。つまり一般的なものではない。

そこで市街地内の居住地の容積は、どんな形式をとっても300%を超えることは難しいはずだと言いたい。言いかえれば苔のように地面を這った生活空間か、下草の生えない大樹の空間を求めるかは、太陽の受光が必要な範囲で言えば、容積にそれほど差はないはずである。苔のようにと言つても、ロバでしかものを運べないような細

い道では安全面からも困るとなると、道路と建築はある一定のサイズに収容されるはずである。都市空間と呼ばれる骨格もここで決まるはずである。くわえて昨今は車が住宅地にあふれている。これらをどのように収容するのか。しかし奇妙なことにわが国にはこの種のモデル的研究がまるでない。建築計画の論文の多くは些末な経験的事象をひねくりまわしているだけだ。だから理念がなくて手法だけがやたらとやかましい制度ができてしまっている。昨今の容

積緩和については言わずもがなで、そんな緩和をしたところでどんな効果があるのだろうか。地価の暴落に幻想の歯止めをかけるようなものだろう。ようするに空間モデルの検証がないまま思いつきの制度が次から次につけ足されていくのが、わが国の都市空間の形成経緯であろう。そもそも都市デザイナーは歴史的な街の調査や保存の問題だけでなく、アジアの都市空間のありようを真剣に議論し始める必要があるのではあるまい。

川口市の 都心居住政策

矢作 武信

YAHAGI TAKENOBU

川口市 都市計画課

はじめに

どこの都市にもどこの地域にも、都市づくりに向けた政策はある。ただそれが、積極的か消極的かによって都市の動きは違う。JR川口駅周辺地区は、この数年の市街地再開発によって大きく変わった。この点で見れば積極的に行なわれたと言える。

しかし、この再開発は今回のテーマである都心居住政策を主眼としたものではない。この再開発の目的は、あくまでも、川口駅周辺市街地の都市構造、土地利用、都市環境を総合的に改善し、都市間競争に負けない活力ある川口市の中心市街地をつくり上げるものであった。私は、都心居住政策はその市街地再開発の根本に存在するものであると考えている。

今回、川口市の都心居住政策について述べさせて戴くこととなったが、これは私の経験の範囲のものであることをご承知戴きたい。

1. 川口駅周辺地区の市街地形成と課題

川口市は東京の都心から約15km～20kmの圏内にあり、埼玉県の南端に位置する。

東京駅から川口駅まではJR京浜東北線で約25分である。人口は45万人を超え、市域面積は約55.75km²である。昔からの地場産業として、鋳物・機械を中心とする工業、植木を中心とする農業があり、河川、鉄道、道路を交通基盤として、大消費都市東京（江戸）と深く関わりながら産業都市として発展してきた。現在、営団地下鉄南北線の延伸として、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）が平成12年の開通を目標に建設中である。そして、その地下鉄駅の一つが、JR川口駅から東に約1.2km²の所に建設中である。また、この地下鉄駅の近くには、日本で一番の高さをもつと言われる55階建ての超高層マンションの建設も進められている。

JR京浜東北線の川口駅は、川口市の南端に位置し、東京と埼玉の境界を流れる荒川に近い。もともとこの地区は、中小の鋳

物・機械の製造工場が立地し、細街路が多く都市基盤の弱い下町的文化のある工業地帯であった。明治43年の川口駅の開設により、駅周辺はそのまま住工商が混在する市街地へと変わっていく。ゾーニング制による土地利用の純化を目指す都市計画からすると、細街路と多様な建物が混在する、多くの都市問題を抱える市街地が形成されていくこととなった。

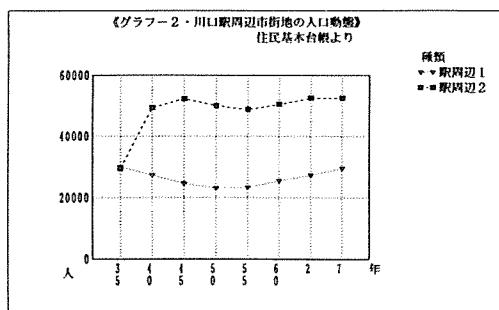
2. 川口駅周辺地区の都市政策

川口市の人口は、首都圏への人口集中と共にグラフ-1に示すように伸び続けてきたが、現在は微増の状況である。また、年齢構成では、少年人口が減少し老年人口が増加している。これは、各所で議論されている少子・高齢社会がそこに来ていることを物語っている。高齢社会は各所で見られるが、川口市では、一部の工業生産現場において顕著である。

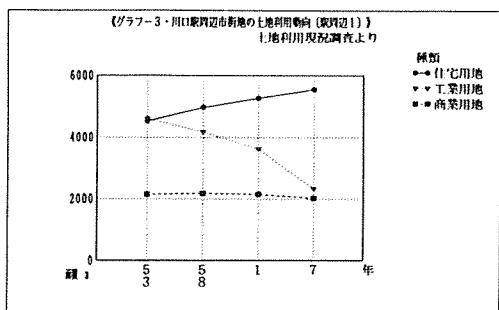
川口駅周辺地区の人口の動きは、グラフ-2に示すとおりであるが、駅周辺1（駅東口）について着目すると、昭和35年～50年までは人口が減り、50年～現在までは増加となっている。また、当地区の土地利用面積の動きは、グラフ-3に示すとおり工業用地が減り住宅用地が増加し、商業用地については大きな変化は見られない。

これは、昭和50年以降、当地区の人口の空洞化の解消と、工場跡地の住宅化（マンション化）が進んでいることを明らかにしているが、この背景には、首都圏における国の都市政策と川口市の都市問題に対する都市政策が関係している。

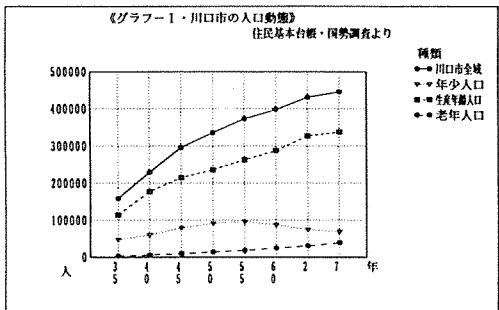
国は、大都市圏の整備を総合的に進めるため「首都圏整備法」等を制定したが、昭和33年、この法による既成市街地を、川口駅周辺地区を含む川口全体の約3割の区域に定めた。その後、昭和40年に、首都圏の既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止することを目的とした「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」に基づく工業等制限区域を当地区



グラフ1 川口市の人口動態
住民基本台帳・国勢調査より



グラフ2 川口駅周辺市街地の人口動態
住民基本台帳より



グラフ3 川口駅周辺市街地の土地利用動向
(駅周辺) 土地利用現況調査より

一帯に指定した。このことから、当地区一帯における工場等の制限施設の新增設は制限され、工場等が増加することはなくなった。

一方市は、川口駅周辺地区を再開発し、当地区を魅力と活気のある市の中心商業業務地として発展させることができたが、まずは工場の移転が必要であった。

そこで、昭和42年に「川口市工業団地造成事業に基づく土地分譲に関する条例」を制定し、工業団地を市内に用意し、川口駅周辺の工場を積極的に移転した。また、人口急増への対策として、市民に低廉で良好な住宅地を供給し、住宅難の緩和と計画的な街づくりを進めるため、昭和38年に「川口市宅地開発事業に基づく土地分譲に関する条例」を制定し、住宅団地を市民に用意し、良好な住宅地を市民に分譲した。

特に、この住宅地の分譲条例は、工業地域における住宅の移転先や、公共用地提供

者、市営住宅収入超過者などの移転先としても活用できるものであり、この2つの条例は、住工商が混在する市街地の土地利用の純化を進める仕組みとして効果を發揮した。現在は両条例とも廃止されている。

3. 川口駅周辺地区における都市政策の展開

このようにして、川口駅周辺地区の再開発の準備は昭和40年頃から進められてきたが、約20年後の昭和58年、「川口駅周辺市街地整備構想」を公表し、駅周辺地区的都市政策は、川口市の中心市街地の実現に向け全面的にスタートした。

川口駅周辺市街地整備構想は図-1に示すとおりであるが、この構想の考え方は次の5つによって構成されている。

- ①駅東口は、商業機能を充実し利便な消費生活の場を市民へ提供する。
- ②駅西口は、災害時の緊急避難場所として、平常時の憩い・楽しみ・安らぎの場として、公共空間を市民へ提供する。
- ③この東西を、市民が不自由なく利用でき、安全に・快適に都心活動が出来るよう鉄道による分断を解消する。
- ④駅前に進入する通過交通車両による交通渋滞を解消し、都心活動に必要な車両が快適にアクセス出来る交通環境をつくる。
- ⑤建物の共同化・不燃化の促進によって、小規模不整形敷地や細街路の解消を進め、安全で・快適な都心生活を営むことの出来る居住環境を整える。

この一連の川口駅周辺地区の都市整備は、西口から筑波へ移転した通産省の公害資源研究所（筑波研究学園都市へ昭和55年移転）跡地における住宅都市整備公団による再開発事業（平成元年着工）と、川口市による公共公益施設（総合文化センター・大規模公園）の整備事業の着手、そして、東口の再開発組合による大規模商業施設（川口そごう）の市街地再開発事業（平成2年着工）の着手により具体化した。

また、この地区に散在する工場跡地と、その周辺にある接道条件を満たさない宅地等に関する整備については、工場跡地と周辺の宅地や店舗を含む民間による建物共同化事業によって進められた。すなわち、市街地再開発事業をはじめ、共同化への事業費の補助制度である優良建築物等整備事業と、公開空地の創出により容積率の上乗せを行う市街地住宅総合設計制度等を活用した共同建替え事業である。

これにより、建物の不燃化、公開空地の創出、住宅床の供給、公共施設の整備等が進められ、居住空間の改善が促進された。

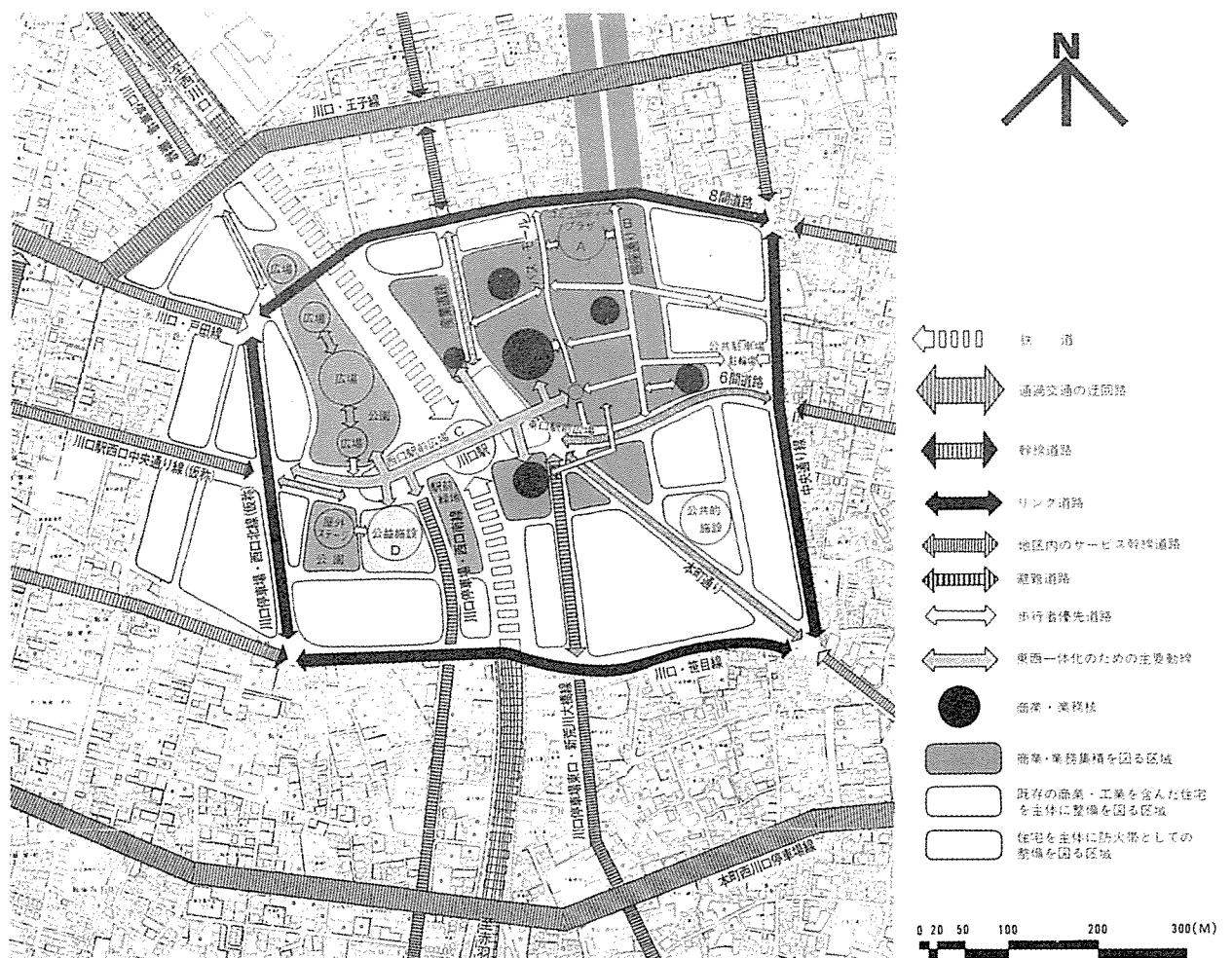
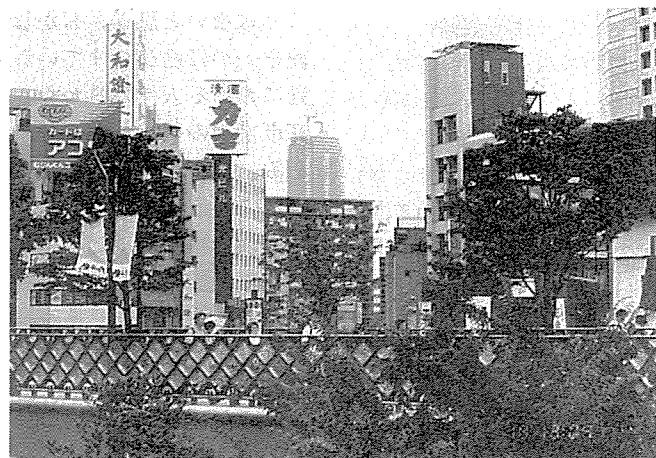


図-1 川口駅周辺市街地整備構想図



川口駅周辺

現在、これらで整備された建築物は8カ所になっている。

この他にこの地区には、都市計画として、地区計画を始め、再開発地区計画、市街地再開発促進区域、駐車場整備地区等を定め都心環境の改善に向け誘導している。

また、整備手法として、市街地再開発事業、都市防災不燃化促進事業、住宅市街地総合整備促進事業、優良建築物等整備事業、市街地住宅総合設計制度等が活用され、全市域を対象に、老人居室整備資金融資制度や都市景観への啓蒙事業である都市デザイン賞などが実施されている。

4. 都心居住政策の充実に向けた都市計画

このように、川口駅周辺地区の都市再開発は、市街地の課題を解決し、都市機能と都市環境を充実し、活力ある中心市街地を実現するためのものであって、都心居住政策を全面にして進めていたものではない。

昭和40年頃から地道に進めてきた川口駅周辺地域の再開発の経過を振り返ってみれば、高度経済成長、公害、環境、産業構造の変化、バブル経済、そして景気の低迷というように、常に、都市計画はその時その時の社会情勢に大きく影響を受けてきた。この経済活動と関わりを持ちながら進められる都市計画は、今後も大きく変わることはないと思う。しかし、それぞれの計画を一つに結びついているものは、都心活動における人々の関わり方であり、これが都市計画の基本となっていることは事実である。すなわち、川口駅周辺地区の再開発は、この市街地を、人々が生活しやすい都市生活の場とするために改善してきたのであって、居住の場だけに着目していたのではないということである。

そこで、都心居住に着目しその政策を打ち出すならば、まずは、この市街地を居住環境という観点で評価する必要があると思う。評価は、住宅床、敷地、地域について行なう必要がある。

しかし、都心居住は田園居住や自然居住の居住形態とは違う、ましてニュータウン（日本ではベッドタウンが多い。）のそれとも異なる。都心居住における住環境は、常に、高度な利便・地価・産業や、多様な人々が生活する地域社会等と深く関わっている。よって、都心への評価は、居住の場としてではなく、居住の場とあらゆる活動の場が共存する生活の場として捉え、居住環境を評価すべきであると思う。

生活の場として田園居住を考えてみると、生活の概念が良く分かる。田園（農村）

には、現在も働く場と居住の場が上手く共存する生活の場の存在するところがある。

それは、老人から子供まで、誰もが安心して生活していくためのコミュニティを形成する努力をしており、このコミュニティを上手く生活に活用しているからではないかと思う。そして、このコミュニティには、安心して生活するための多くの人々の知恵が、多く詰まっているからではないだろうか。

都心には、夫婦が共に働く場があり、多様な産業と関わりを持つ場があり、多様な人々と関わりを持つ場がある。都心生活と上手く付き合えば、バランスの良い社会観を有する人格形成を可能とする土壌があり、快適な居住社会を形成する条件はそろっていると思う。しかしこのためには、良い環境を育て悪い環境を改める事の出来る地域（地区又は近隣）コミュニティの存在が絶対条件である。都市計画は上から将来を見てつくる計画も大切だが、都心居住を含め、人々の生活に密着した計画を検討するためには、地域コミュニティと向かい合って計画をつくることが大切である。

今後の都心居住に求められる都市計画は、高齢者への対応、公共空間の創出、土地の有効活用、快適な街並の形成、災害への対応等数多い。これに応えられる都心居住環境を創造し、計画効果の発揮できる都市計画が出来るか否かは、計画策定プロセスによって大きな違いが出てくると思う。

5. 今後の都市計画への期待

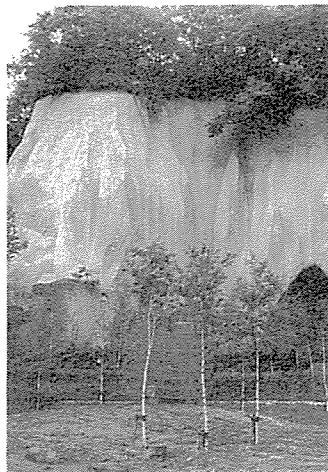
現在の社会情勢は、都心人口の空洞化、通勤時間、省力エネルギー、自然環境の破壊等から発生する問題が大きな課題となっており、この一連の社会問題は、都心生活（居住）の問題と緊密な関係にある。この状況は、川口駅周辺地区が抱えていた問題とは比べものにならないほど大きな問題ではあるが、川口駅周辺地区のまちづくり展開を一つの検討材料として考えるならば、これらの課題を解決するには、直接課題にぶつかるだけでなく、地域の持っている知恵を活用しながら、地道に、柔軟に、総合的に、都市生活の場づくりのための裾野の広い都市計画を、木を植え育てるようにじっくりと楽しみながら展開し、好機においては、あらゆる手段を駆使し問題解決にあたることが現実的な方法であると思う。そしてこれからは、規制を前提とした都市計画だけでなく、コミュニティを育てるよう、街を育てることを前提とした都市計画をより充実していくことが、都市問題の解決につながっていくと思う。

■北海道ブロック

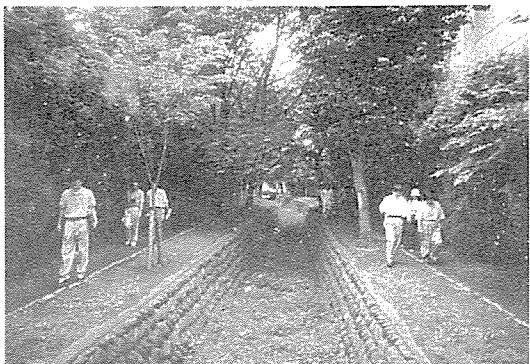
山崎 正弘

YAMAZAKI MASAHIRO
北海道ブロック幹事

(株) HAU計画設計



石切山公園「赤い空の箱」



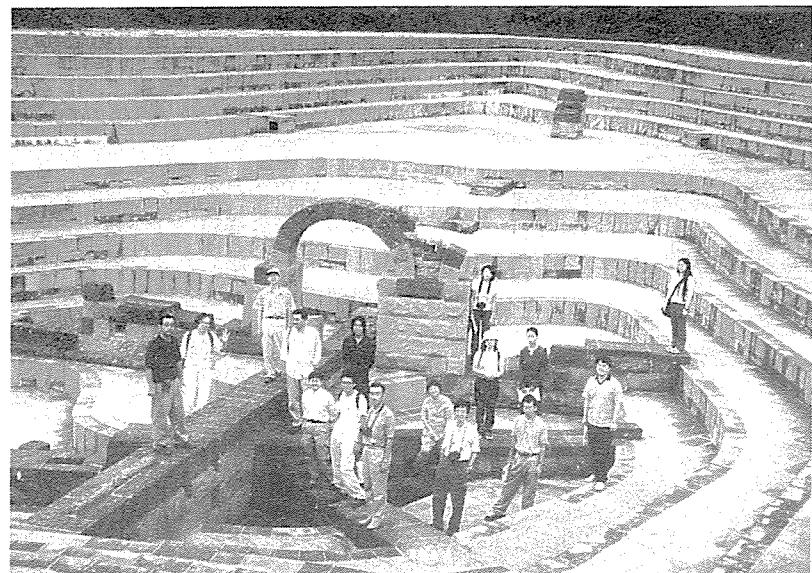
真駒内団地歩行者専用道路

街並みウォッチング

- ・8月2日、昨年の精神川に続いて「真駒内団地歩行者専用道路」と「石切山公園」のウォッチングを行った。
- ・参加者は会員9名、会員外8名、計17名。コーディネーターは石切山公園をコーディネーターとしてまとめあげた会員の斎藤浩二氏にお願いした。

真駒内団地の歩行者専用道路

- ・1959年に東大高山研の基本計画でスタートした真駒内団地では、歩車道分離の原則に従って緑道（緑に包まれた歩行者専用道路）のネットワークが造られている。
- ・今回歩いたのは、東西を横切る標準的な緑道と、南北に流れる小川に沿って小公園を結びながら住宅地の間にはりめぐらされた緑道の2種類である。
- ・巾員も一定できっちり決めこまれたインターロッキングの歩行者道路と違って、土の感触が心地よく足に伝わり、下草がエッジをやわらかく覆い、樹木も成長し木の葉がプライバシーを守り、今ならさしつめ落下防止手摺がつくはずの小川（水源地の工事のためしばらく流れていない）もごく自然につくられて時の重なりが空間の質を高めているように思えた。
- ・一方、街灯の少ない緑道は、昼間でも少し暗く、女性の1人歩きにはちょっと危険では、との意見もでた。
- ・歩車道分離のない砂利道がアスファルトの歩道付車道に変わり、安全性と歩行者優先を考え合せて緑道のネットワークが生れた。やがて、にぎわいや利便性を求めて、ラドバーンスタイルの道路ができ、最近では巾広の歩道付車道へと移り変わ



石切山公園「ネガティブマウンド」

ってきた。

- ・これからは、欧州に見られるように、人、自転車、車が分離・共存するシステムへと移っていくと思われるが、巾広の道路では樹木や草花を含め、時の流れと共に変化していくデザインをこころがけることが大切だと改めて感じた。

石切山公園

- ・石切山公園は1994年～1997年に渡り、幾つかのステップを踏みながら、かつて札幌硬石が切り出された石切場をユニークに再生した公園である。
- ・最初に造られた「午後の丘」は、ゆるやかに傾斜した緑の芝生の上に石の切り出しを表現した作品で、緑と石の間合いがよく、いつまでも居たくなる居心地のよい場所である。
- ・次の年に造られた「ネガティブマウンド」は5人の彫刻家の手による力作である。どこまでも石にこだわり、石だけで造り上げた風景は、石と人間とが対峙することによって、小さな「人間の存在」を問いかけてくるように思える。
- ・鉄骨の赤いパイプで造られた立方体である「赤い空の箱」は少し傾むいて建てられているため、箱の中に入つてまわりを見ると、違った世界が見えてくる。この中ではもう1人の自分と出会うことができる。この他にも子供達が遊べるうず巻き状の池など、楽しい公園もあり環境デザイナー必見の場所である。

夕方、街並みウォッチングを終え藻岩山のふもとで、緑に囲まれた斎藤さんのアトリエで、ビールを片手に街づくりの話に花が咲いた。



委員会活動報告

■国際委員会報告

井口 勝文

INOKUCHI YOSHIFUMI

国際委員会担当代表幹事

竹中工務店

第5回国際セミナー「外国人の見た関西の都市環境」を開催しました

国際委員会では昨年までに4回の国際セミナーを開催していますが、その内で「外国人の見た日本の都市環境デザイン」と題して、2回セミナーを開催しました。今回は同じテーマで場所を東京から大阪へ移して、関西ブロックのセミナー委員会と共に開催しました。

3月29日（土曜日）13:30～17:30、会場はオープンして間もない大阪ドームの隣りにあるドームシティガスビル。当日は約80名の参加者を得て盛会でした。

パネリストは関西の諸都市に例をとりな



事務局より

1. 新会員の紹介

1997年7月1日～8月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

8月31日現在の会員数は、522名です。

氏名	勤務先
西浦 定継	鳥取大学社会開発システム工学科
渡辺 敏男	(株)盛岡設計同人
伊藤 隆	(株)リョーワ
吉村 純一	(株)プレイスメディア
野村 隆	(株)岐阜造園
磯崎 邦夫	(株)スペース設計エンヂニアリング
浜崎 裕子	Y・TEC
溝削 達浩	日本軽金属(株)景観エンジニアリング 大阪支店
倉橋英太郎	(株)倉橋英太郎建築設計事務所

がら持論を展開しましたが、話の主旨は広く我が国の全ての都市に共通する内容になりました。ランドスケープデザイナーの位置づけ、都市デザインにおける建築家の役割り、都市空間の設計手法、我が国に特徴的なまち並みの評価、便利主義、商業主義の功罪、そしてモダニズムとアジアのアイデンティティについてと、話題は広がり深まりました。

当日のパネリスト等は下記の方々でした。司会：鳴海邦硕（大阪大学）／基調スピーチ：長島孝一（エー・ユー・アール建築・都市・研究コンサルタント、国際委員会委員長）／パネリスト：ディビット・N・バック（日建設計、英国出身）、エヴァニ・エリサ（大阪大学、インドネシア出身）、ルクムエナ・センダ（永田・北野建築設計事務所、ザイル出身）、シルビア・ヘルテル・野村（通訳、イタリア出身）

国際委員会では3回の「外国人の見た日本の都市環境デザイン」セミナーを冊子に編集して全会員に配布する予定です。尚今回の分（第5回国際セミナー「外国人の見た関西の都市環境」）に限ってはインターネットホームページ、JUDI関西にすでに掲載していますので御関心おありの方は御覧下さい。アドレスは<http://web.kyoto-ine.t.or.jp/org/gakugei/index.htm>です。

2. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
大野美代子	(株)エムアンドエムデザイン事務所 〒107港区元赤坂1-7-22 元赤坂 タワーズ605 Tel. 03-3402-5723 Fax. 03-3404-0692
小澤 修	(株)マエダ 名古屋支社 〒453名古屋市中村区太閤3-1-18 Tel. 052-451-0791 Fax. 052-451-4828
中嶋 猛夫	勤務先Fax. 0427-78-6642 自宅Tel & Fax. 03-3725-6670
間野 賢二	(株)エム研究室 〒161新宿区下落合4-22-13-101 Tel & Fax. 03-3565-1591

編集後記

成熟社会に向かう日本において、都心環境整備の最も重要な課題の1つは「都心居住の復権」であると思います。特に、都市計画法、建築基準法の改正論議も加わり、制度面からも都市再開発の中での住宅政策をどう展開してゆくかの議論も活発化し始めています。

そこで、都心居住に関して、その建築デザインや居住環境デザインそのものではなく、そのバックグラウンドとなる制度や計画論について様々な問題提議を行ってもらいたい、都市環境デザインを考えてゆく上での

視座を据えなおす機会としたいと企画した訳です。（菅）

広報・出版委員会

土田 旭	松村みち子
沢木 俊問	伊藤 光造
近田 玲子	小林 郁雄
菅 孝能	清水 泰博
中島 猛夫	河本 一行
櫻井 淳	森川 稔
作山 康	吉田 慎悟